

4

April

Public Information

平成30年（2018）



ただいま。収穫した野菜をのせた軽トラックを、
挽きたてのコーヒーが迎えてくれる。

ただいま。大空を自由に飛び回った鳥たちが旋回し、
その翼を休めようと森の奥へと消えていく。

ただいま。坂道をカーブして子どもたちの姿がなくなって、
笑い声だけがまだかすかに聞こえている。

ただいま。山間を走る電車が右に左に揺れるたびに、
仕事で疲れた心が解きほぐされていく。

ただいま。遠い地で夢を見つけて帰ってきた青年を、
あの時と変わらない澄んだ空気が包んでくれる。

ただいま。初めて訪れた場所なのに、
どこか懐かしくあたたかい気持ちになれる。

このまちは、いくつものやさしい「ただいま」で溢れていて、
そのすべてが、もっとやさしい明日へとつながっている。

そして、大切なのものだけに囲まれたていねいな暮らしの中で、
自分らしさを見つけたり取り戻したりする人がいる。

さあ、「ただいま」から始めよう。

曲がりくねって、ただいま。

—— 地域との協働により豊能町のブランドメッセージができました ——

TOPICS

- 後期高齢者医療制度に関するお知らせ 4
- 税務署からお知らせ 7
- 春の全国交通安全運動 14



曲がりくねって、ただいま。

大阪府 豊能町

<http://www.town.toyono.osaka.jp>

地域による魅力発信サイト
「トヨノノPORTAL」が
オープンしました！

特集

さあ、始めよう。 地域みんなでシティプロモーション

■地域による魅力発信サイト

「トヨノノ PORTAL」が オープンしました

<https://toyonono-portal.jp/>

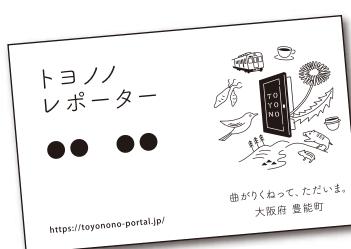


「トヨノノレポーター」が取材発信。その数51名豊能の魅力を地域が伝える、魅力発信Webサイト「トヨノノPORTAL」(ポータル)がオープンしました。記事を投稿するのは「トヨノノレポーター」51名。このサイトで活動を始めたために、計80回のトヨノノレポーター講座を受講しました。

▼講座では「ブランディングとは何か」「取材の方法」「写真の撮り方」等々、プロの技術を身につけつつ、みんなでプロのチームをつくり、模擬取材の実習について「Image.jp」の編集長より講評いただいたのですが、その独創性や魅力的な内容に驚かれていました。

▼トヨノノレポーターの強みは何よりもその多様さ。年齢は10代から80代。地域でさまざまな活動をしている方、最近引つ越してきた方、地域の歴史や自然に造詣の深い方、豊能が大好きという町外の方もいます。それぞれの知識や、日々のなにげない発見が記事になつていいくのです。

地域の人っこそ知つてほしい、豊能の魅力▼豊能町を知らない人にその魅力を伝えたい。でも、まずは地域の人たちに伝え、そして広めてほしい。そんな思いでレポーターたちは発信します。そして、地域で始めるシティープロモーション。発信には参加できなくても、サイトを広め、「いいね!」と伝えるとともに、参画のひとつ。ぜひみなさん、トヨノノPORTAL、トヨノノレポーターの応援、よろしくお願いします!



これが公認レポーターの証。取材の際はご協力をお願いいたします。

▼共通しているのは「魅力を伝えたい」という熱意。そんなレポーターたちが発信するサイトですから、魅力的なサイトとなること間違いなしです。

■豊能町のブランドメッセージ

「曲がりくねって、ただいま。」ロゴも誕生



そのイラストが意味するもの、いくつ浮かびますか？

い
▼このロゴ、みんなのロゴです。みんなで、どんどん使ってどんどん拡散しましょ。ロゴのデータや利用方法などは町ホームページでご確認ください

くねって、「ただいま。」と扉を開けて、そこから何かが始まる、といったことをイメージしています。周りには町の魅力をイメージする様々なイラストが、イノシシの親子やヤーロン、なにやら大きな釜もあります。

▼広報とよのへ邸町で初お披露目となった豊能町のブランドメッセージ。そのメッセージをイメージした素敵なロゴができました。

「デザインの要は「とぎり」。曲がり

くねって、「ただいま。」と扉を開けて、そこから何かが始まる、といったことをイメージしています。周りには町の魅力をイメージする様々なイラストが、イノシシの親子やヤーロン、なにやら大きな釜もあります。

▼「こんな魅力をつぶつた」「こんなプロジェクトをはじめたい」といった夢を応援するあたらしい仕組み、「トヨノノドリーム」がはじまります。

「トヨノノドリーム」では応募いただいた夢を実現するための仲間づくり、実現に向けたスキルアップ、実現資金集めなど、多面的に応援。そして、そのプロジェクトは立ち上がり段階からトヨノノレポーターが取材、発信します。

▼現在、始動に向けて着々と準備中。詳細は広報とよのへ邸町でもお知らせしますが、やはり早く情報をお届けできるのはホームページ。町ホームページ、そしてトヨノノドリームでもお知らせ予定ですので、「関心のある方はいらっしゃるもチェックしてください！」

※支援対象事業は審査会を経て決定します。

■その魅力づくり、かなえよう

(予告)「トヨノノドリーム」はじめます

募集開始
4月16日

▼
説明会
5月12日

締め切り
5月下旬予定

審査会
5月下旬～6月上旬予定

▼
ドリームスタート

問
秘書政策課 0730-3413

豊能町のシティプロモーション

ブランド
メッセージ

他にはない魅力
なりたい姿

魅力の発信

豊能の魅力を地域で伝える

魅力の研磨

豊能の魅力を地域でそだてる

豊能町では、地域の魅力発信だけでなく、新たな地域魅力の創出や課題解決を、ブランドメッセージに沿って展開することで、地域内外の参画とその熱意をみんなで高めていくシティプロモーションを推進しています。

【後期高齢者医療制度に関するお知らせ】

平成30年度から保険料率が変わります

大阪府後期高齢者医療広域連合では、平成30年度から保険料率が変わります。

平成30年2月の広域連合議会で審議・可決され、平成30・31年度の保険料率が決定されました。

<平成30・31年度の保険料の算定方法(大阪府)>

年間の保険料 (注1)	=	均等割額 被保険者1人当たり51,491円	+	所得割額 賦課のもととなる所得金額(注2)×所得割率9.90%
----------------	---	--------------------------	---	------------------------------------

(注1) 保険料の年額の限度額は62万円です。

(注2) 賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに他の所得と区分して計算される所得の金額（分離課税として申告された株式の譲渡所得や配当所得・土地等の譲渡所得など）の合計額から基礎控除額33万円を控除した額です。（雑損失の繰越控除分は控除されません）

保険料の軽減が受けられる場合があります

所得等の状況に応じて保険料の軽減が受けられる場合があります。対象となる方の判定は、市区町村から大阪府後期高齢者医療広域連合へ提供される所得情報に基づいて行いますので、被保険者の皆さまから申請をいたたく必要はありません。ただし、所得情報がない場合は判定ができませんので、**市区町村の後期高齢者医療担当窓口への簡易申告等が必要です。**

保険料額のお知らせと納め方

(1) 普通徴収(口座振替や納付書でお支払い)の方

本年7月に平成30年度の後期高齢者医療保険料を決定(本算定)し、通知書を送付します。普通徴収の方は、口座振替や納付書(納入通知書)の方法により7月から翌年3月までの9期で納めていただきます。
※年度の途中から特別徴収に変更となる場合があります。

(2) 特別徴収(年金からのお支払い)の方

年金受給額が年額18万円以上の方は、原則年6回の年金受給日に、その年金からあらかじめ差し引く形で納めていただきます。

※特別徴収をやめて口座振替での納付を希望される方は、市区町村の後期高齢者医療担当窓口へお申し出ください。

○仮徴収(平成29年中の所得が確定するまでの仮納付:4・6・8月)

①平成30年2月に保険料を特別徴収で支払われた方

4月・6月・8月の年金受給時に、2月にお納めいただいた金額と同額を平成30年度の仮徴収額として納めていただきます。この場合、保険料額の通知はありません。

②平成29年度は普通徴収で、4・6・8月から新たに特別徴収の対象となる方

平成29年度の保険料額をもとに平成30年度の仮徴収額を決定し、通知書を送付します。

※平成29年度に引き続き普通徴収(口座振替や納付書)でお支払いいただく方は、仮徴収は行われません。

○本算定後の特別徴収

7月に平成30年度の後期高齢者医療保険料を決定(本算定)し、通知書を送付します。

10月以降引き続き特別徴収となる方、また10月以降新たに特別徴収となる方は、10・12・2月の年金受給時に、平成30年度の年間保険料から仮徴収等により既に納めていただいた金額を差し引いた額を、支払回数に振り分けて納めていただきます。

一お問い合わせー

大阪府後期高齢者医療広域連合 資格管理課 ☎06-4790-2028 FAX06-4790-2030

豊能町 生活福祉部保険課(後期高齢者医療担当) ☎739-3422 FAX739-1980

※受付時間:月~金曜日(祝日を除く) 午前9時~午後5時30分

【後期高齢者医療制度に関するお知らせ】

歯科健診・健康診査の実施、人間ドック費用の助成について

後期高齢者医療歯科健康診査について

大阪府後期高齢者医療広域連合では、平成30年4月から歯や歯肉の状態、口腔衛生状態等をチェックし、口腔機能の低下や肺炎等を予防するため、歯科健診を実施します。4月中旬頃に「歯科医院リスト」をお送りします。(年度途中に新たに75歳になられる方には、誕生日の翌月当初に順次お送りします。)

広域連合が指定する歯科医院において、年度中（4月1日から翌年3月31日まで）に1回、無料で受診することができます。受診の際は、事前に歯科医院へお問い合わせのうえ、被保険者証を忘れずにお持ちください。

ただし、以下に該当する方は、歯科健診の対象外となります。

- ①病院または診療所に6カ月以上継続して入院中の方
- ②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している方
- ③介護予防事業における口腔ケア等の歯科保健事業の対象となる方

後期高齢者医療健康診査について

大阪府後期高齢者医療広域連合では、糖尿病等の生活習慣病の早期発見のため、健康診査を実施しています。4月下旬頃に「健康診査受診券」を「受診券在中」の記載のある封筒にてお送りします。(年度途中に新たに75歳になられる方には、誕生日の翌月当初に順次お送りします。)

受診券がお手元に届きましたら、広域連合が指定する医療機関等において、受診券に記載された有効期限までに無料（年度中に1回）で受診することができます。受診の際は、事前に医療機関等へお問い合わせのうえ、受診券と被保険者証を忘れずにお持ちください。

ただし、以下に該当する方は、健康診査の対象外となります。

- ①病院または診療所に6カ月以上継続して入院中の方
- ②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している方

※退院・退所したなど事情変更があった場合は、受診券を発行いたしますので、お問い合わせください。

人間ドック費用の一部助成について

大阪府後期高齢者医療広域連合では、被保険者の方が人間ドックを受診された場合の費用の一部を助成しております。

費用の助成を受けるには、市区町村の担当窓口に必要書類をお持ちいただき、申請する必要があります。なお、各年度中（4月1日から翌年3月31日まで）1回の受診に対し、26,000円を上限として費用の一部を助成します。

【申請に必要なもの】

- 1 人間ドックの領収書の写し
- 2 検査項目が確認できるもの（検査結果通知書の写しなど）
- 3 被保険者証
- 4 口座情報がわかるもの
- 5 印かん

【注意事項】

人間ドックを受診された方は、申請されるまでの間、領収書等を大切に保管してください。

一お問い合わせー

大阪府後期高齢者医療広域連合 紙付課 ☎06-4790-2031 FAX06-4790-2030

※受付時間：月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時30分

または 豊能町 生活福祉部保険課（後期高齢者医療担当）☎739-3422

豊能郡環境施設組合からのお知らせ

— 平成30年第1回定例議会の報告 —

平成30年第1回豊能郡環境施設組合議会定例会は、2月22日に1日間の日程で開催されました。管理者が提出し、議決された案件および主な内容は次のとおりです。

■平成30年第1回定例議会

○一般職の職員の給与に関する条例改正の件

国における一般職の職員の給与に関する法律等の改正内容に準じ、給料表の水準および勤勉手当の支給月数の引上げを行うものです。
(全員賛成 可決)

○豊能郡環境施設組合職員の退職手当に関する条例改正の件

国家公務員退職手当法の改正内容に準じ、退職手当の支給水準の引き下げを行うものです。
(全員賛成 可決)

○平成29年度豊能郡環境施設組合一般会計補正予算(第2号)の件

既定の歳入歳出予算の総額に62万7千円を増額し、予算の総額を5,420万8千円とするものです。
歳出の増額は、高濃度汚染物処理調査特別委員会に要する筆耕反訛料と弁護士委託料です。
(全員賛成 可決)

○平成30年度豊能郡環境施設組合一般会計予算の件

歳入歳出予算の総額は、4,368万1千円です。
臨時の歳出は、廃棄物の処理等に関する地域環境対策補助金500万円と、公害調停に基づく健康調査業務
110万円です。
(全員賛成 可決)

«一般質問の主な内容»

[問]廃棄物の処分用地選定についてどのように取り組んでいるのか。

[答]現在、二つの自治会と協議を進めており、少しでも早く場所が決定できるよう努力しているところです。

[問]旧美化センター周辺の調整池、能勢高校農場西池の環境調査は今後どうするのか。

[答]調整池および西池とも環境基準を超える結果は、改善工事以降検出されていませんが、今後も、豊能郡美化センター周辺地域の安全化対策委員会の意見を踏まえて対応していきます。

問=豊能郡環境施設組合 ☎739-3004

第1号被保険者(65歳以上の被保険者)介護保険料額を改定しました

介護保険制度では、高齢者人口の推移や介護サービス・介護予防サービスなどの動向から事業の運営に要する費用などを推計し、3年ごとに介護保険料の見直しを行います。

このたび、平成30年度から32年度の第1号被保険者(65歳以上の被保険者)介護保険料額を次のとおり改定しました。

所得段階	平成27~29年度		平成30~32年度
第1段階	27,028円	⇒	29,226円
第2段階	42,044円	⇒	45,462円
第3段階	45,048円	⇒	48,710円
第4段階	54,057円	⇒	58,452円
第5段階	60,064円	⇒	64,947円
第6段階	72,076円	⇒	77,936円
第7段階	78,083円	⇒	84,431円
第8段階	81,086円	⇒	90,925円
第9段階	93,099円	⇒	103,915円
第10段階	108,115円	⇒	116,904円
第11段階	111,118円	⇒	120,151円
第12段階	120,128円	⇒	129,894円

所得段階は、前年の収入や課税状況などにより決まります。各所得段階の基準などについては、保険料額決定通知書などに同封するチラシをご確認ください。

介護保険料の通知は次のとおり送付します。

▶仮徴収額通知書

4月中旬頃に、介護保険料を普通徴収(窓口納付・口座振替納付)で納めている方へ、前年度の所得段階と保険料額を用いて算定した4月から6月までの保険料額を通知します。

▶保険料額決定通知書

7月中旬頃に、年度の保険料額を決定し、すべての第1号被保険者の方へ通知します。

▶その他

保険料額や納付方法が変更される方などについては隨時ご案内します。

- ・保険料額変更通知書
- ・特別徴収(年金引落し)開始通知書 など

問=保険課(介護)☎739-3421 FAX739-1980
✉kaigo@town.toyono.osaka.jp

案内一般

税務署からのお知らせ

平成29年分確定申告の振替納付日について

平成29年分の確定申告の振替納付日は、左の表のとおりです。

※振替納付日の前日までに預貯金残高の確認をお願いします。

振替口座の残高不足などで振替できなかつた場合には、法定納期限の翌日から納付の日まで延滞税がかかります。この場合、金融機関（日本銀行歳入代理店）または税務署の納税窓口で本税と延滞税を併せて納付していただけます。納付書は、税務署または所轄の税務署管内の金融機関に用意しています。

平成29年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告	4月20日(金)
平成29年分の個人事業者の消費税及び地方消費税の確定申告	4月25日(水)

平成30年4月より国民健康保険制度が変わります。
国民健康保険は市町村が個別に運営していましたが、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の運営の中心的な役割を担います。府と市町村の主

な役割は上段の表の通りです。

医療機関へのかかり方、国民健康保険税の納め方、被保険者証の発行は、今までと変わりません。

問=保険課 ☎ 0730-34020

売ればタダ、貸せば資産のマイホーム! マイホーム借上げ制度を知りつー!

一般社団法人 移住・住みかえ支援機構の「マイホーム借上げ制度」を「存知の方は少ないと思います。

シニア（50歳以上）の皆さまのマイホームを借り上げて転貸し、安定した賃料収入を保証する制度です。自宅を売却するだけでなく、住みかえや老後の資金として活用することができるかも知れません。

今回は、この制度についてのセミナーを開催します。制度を知つていて損はありませんので、ぜひ聞いてみましょう。

制度の紹介 <http://www.jt-i.jp/>

時=4月21日（土）午後の時～
所=保健福祉センター

￥=無料

締=4月13日（金）

主催=豊能町・NPO法人豊能町ふるさとおこし協議会
申・問=秘書政策課
☎ 0730-3413
FAX 0730-11980

お申込みは、電話、FAX、Eメールで。（①お名前 ②「」住所 ③電話番号 ④参加人数を記載）

町制施行40周年記念事業

「出張ーなんども鑑定団」による放送日の「じ案内

平成29年12月16日に収録された「出張ーなんども鑑定団」との放送日が決定しました。皆さま、ぜひご覧ください。

【放送予定日】

4月17日（火）午後0時54分～
テレビ大阪にて放送

※日時は変更になる場合がありますので、「」で承ります。

問=秘書政策課 ☎ 0730-3413

寄付ありがとうございまさ

読書活動充実のために

ディリーカナート

イズミヤ光風台店 様

吉川中学校 図書（書籍）

あたなかい「」厚意、ご協力誠にありがとうございました。

問=豊能税務署
管理運営部門
☎ 0730-3441
FAX 0730-11981

特集

案内一般

健康・福祉

安全・生活

教育・子育て

情報あれこれ

平成30年度の固定資産課税台帳 および縦覧帳簿がご覧いただけます

自己の所有する固定資産の評価額および税額を記載した「固定資産課税台帳」と、固定資産の評価額が他の土地や家屋と比較して適正かを判断するための参考資料として、町内にある固定資産の所在地番や評価額を記載した「縦覧帳簿」が下記のとおりご覧いただけます。

なお、固定資産課税台帳に新たに登録された価格について、不服がある場合には、税務課にお問い合わせのうえ、固定資産評価審査委員会（総務課内）に文書をもって審査の申出をすることができます。

平成30年度固定資産税納税通知書は5月中旬に発送する予定です。

	課税台帳	縦覧帳簿
ご覧頂ける方	固定資産税の納税義務者および借地人、借家人など	固定資産税の納税者
対象となる固定資産	ご自身が所有等される土地・家屋の評価額、税額などが閲覧できます。	町内の土地・家屋（自己所有物件以外も含む）の評価額などが縦覧できます。
期間	4月2日（月）～ ※土・日・祝日など役場閉庁日を除く。	4月2日（月）～5月31日（木） ※土・日・祝日など役場閉庁日を除く。
時間・場所	・午前9時～午後5時・税務課および吉川支所の各窓口	
持ち物	本人確認書類（運転免許証、保険証、マイナンバーカードなど）または固定資産税納税通知書 ※代理人は、委任状が必要です。 ※借地人・借家人は、賃貸借契約書などの写しが必要です。	
手数料	名寄1件につき300円 ※ただし、5月31日（木）までは納税義務者に限り無料。	無料

問=税務課☎739-3417

大阪府池田保健所4月の事業

▶骨髄バンクドナー登録（要申込み）

時=4月3・10日（火）

午前9時30分～10時30分（受付）

▶B・C型肝炎ウイルス検査（要申込み）

時=4月3・10日（火）

午前9時30分～10時30分（受付）

対=府内在住で20歳以上の未受診者

￥=無料

▶風しん抗体検査（要申込み）

時=4月3・10日（火）

午前9時30分～10時30分（受付）

対=妊娠を希望する女性とその配偶者、妊婦の配偶者

￥=無料

※対象、必要書類等は必ず保健所にご確認ください。

▶HIV/エイズ・梅毒（血液）、クラミジア（尿）検査（匿名可）

時=4月3・10日（火）

午後1時30分～2時30分（受付）

￥=HIV/エイズ検査は無料

（その他は同検査と同時に受けければ無料）

▶こころの健康相談（予約制）

日程など詳細はお問い合わせください。

▶水質検査・検便

時=4月3・10・17・24日（火）

午前9時30分～11時30分

※あらかじめ検査容器等を受領に来所願います。

￥=有料

問=大阪府池田保健所 ☎751-2990

4月1日から「とよのたんぽぽメール」の登録方法が変わります。

①次のメールアドレスからメールが受信できるよう、設定をしていただき、空メールを送信してください。

✉tanpopo.toyono-town@raiden3.ktaiwork.jp

（右のQRコードからも空メール送信の画面にアクセスできます。）



②しばらくしてから送信される、「仮登録完了」のメールを受信後、メールに表示されたURLにアクセスしてください。

③画面の指示に従って本登録を行っていただき、「本登録完了」のメールを受信すると登録が完了となります。（※メールの受信にはデータ料金が発生する場合があります。）

本町ではEメールサービス「とよのたんぽぽメール」でさまざまな情報を配信しています。

<配信中の情報>

◎こども・防犯その他緊急情報

◎ユーベルホール情報 ◎図書館情報

◎シートス情報 ◎子育て支援センターすきっぷ情報

◎認知症高齢者等の行方不明情報

◎保健福祉センター情報

問=秘書政策課 ☎739-3413